

## 知事公選を掲げた民衆運動＝長野事件

写真は信州宮本塾 30 周年『農村発・住民白書』第 3 集。2021 年 5 月。4 日の塾で宮本憲一先生が表題テーマで報告され、ズームで視聴させてもらった。次の写真は鮮明ではないが、信州宮本塾の風景。とりあえず『日本の地方自治その歴史と未来』増補版、自治体研究社、2016 年から「長野事件」について抜粋して紹介する。



1926(大正 15)年 7 月 18 日「長野事件」が起こります。それまで各都市に置かれていた警察署が、郡役所廃止にもなって統廃合される。そこで、警察が廃止されることに対する反対運動が起こりました。実は、この背後に、こういうような事態を住民に相談なくやるのは、知事が官選であって、住民の意向というものを全く聞かないでやってしまったことが遠因ではないかという、そういう反対世論が広がっていくのです。そういう雰囲気の際に、背後に有力な民衆の指導組織があらわれるのです。



反対運動ののぼりの中に「知事公選」をうたうのです。「立てよ県民、聞け義憤の叫びを、陰謀政治を排撃せよ」、「知事公選」。その次に「専制政治の打破」というのを掲げていました。もう亡くなられましたが、戦後に更埴市長となった当時の指導者の若林忠一さんに聞きますと、この「専制政治打破」とは天皇制打破だったそうです。「天皇制打破」と書いたら危ないので、天皇の専制とも知事の専制ともよめるように「専制政治打破」にしたというのです。



それにしても、長野事件は非常に大きな意味があった事件でした。つまり、その当時の民衆の自治意識を象徴する出来事であったのだと思うのです。幸いにして、裁判の資料や若林さんからのヒアリングの資料が全部手元に入り、長野県の県立歴史館に寄付しました。当時の裁判所長に私は、今から 20 数年以上前ですけれども、この事件が埋もれているのはおかしいと思ひまして資料の閲覧を頼みしたら、当時の裁判所長は非常にいい方で、速達で「すぐ来い」と返事をくれました。これは廃棄処分しようとしていたところなので、あなたが持って行ってコピーをとっていいからというので、この記録のコピーがあるのです。それを読みますと、大正デモクラシーというのは大変なものであったということがわかります。

私がここで強調したかったのは、知事公選制というのは、敗戦後に占領軍がつくったのではないということです。住民のこれだけの根強い動きの中ででき上がったのであって、戦後もし、占領軍が要求しなかったとしても、恐らく日本人はこれをつくったにちがいない。そういうものだということを、ここでは特に言いたかったのです。

(2023 年 5 月 6 日)